

指標名	無し					
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						
指標名						
算式						単位
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2年度	
目標値	目標					
	実績					
指標選定の理由						
最終年度目標の根拠						

事業費

(単位：千円)

		平成31年度 決 算	令和 2年度 予 算
事業費		8,584	9,482
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	4,035	4,463
	地方債	0	0
	その他	72	52
一般財源		4,477	4,967
人員数(人)	正規職員	0.3	0.3
	嘱託職員	2.0	2.0
	臨時職員	0.1	0.1
人員コスト	正規職員	2,179.5	2,179.5
	嘱託職員	5,658.0	5,658.0
	臨時職員	129.8	129.8
	計	7,967.3	7,967.3
市民一人当たりの経費		0.3	0.3
総額		16,551.3	17,449.3

(単位：千円)

平成31年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	20	講師謝礼20
11節 需用費	1,006	消耗品212、燃料費67、食糧費1、印刷製本費24、光熱水費645（電気517、ガス53、上水56、下水19）修繕料57
13節 委託費	395	生活相談委託324、清掃業務委託71
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	101	県隣保館協議会負担金98、会議等出席負担金3
その他	7,062	報酬5,116、嘱託職員社会保険料781、旅費17、役務費128、使用料賃借料1,020

(単位：千円)

令和 2年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	30	講師謝礼30
10節 需用費	1,201	消耗品207、燃料費72、食糧費1、印刷製本費26、光熱水費720（電気560、ガス72、上水62、下水26）修繕料175
12節 委託費	396	生活相談委託324、清掃業務委託72
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	106	県隣保館協議会負担金98、会議等出席負担金8
その他	7,749	報酬2,154、給料2,543、職員手当842、会計年度任用職員社会保険料862、旅費78、役務費219、使用料賃借料1,044、公課費7

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域のコミュニティセンターとして、相談事業、福祉・交流事業、人権啓発事業を行っていく必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	普通
評価コメント	人権交流センターが行う事業（人権問題解決のための総合相談窓口、人権啓発教材の貸出や貸館事業）について、広報等で周知しているが、福祉の向上や人権啓発のため更なる周知が必要。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	地域福祉事業として実施している料理交流会は、参加者に食材費の一部を負担していただき、財源の確保を行った。また、冷暖房使用料を徴収した。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

同和問題をはじめとしたあらゆる人権問題の解決に向けた総合相談窓口として、引き続き周知をしていく。相談事業については、問題解決に向け、関係機関と連携した体制づくりが必要。
また、地域のコミュニティセンターとして市民相互の交流を促進するため、今後も施設利用の周知を行う。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>地域のコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題解決のため、相談事業、福祉・交流事業、人権啓発事業に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用が促進されるよう周知に努める。 ・様々な人権に関する相談窓口としての周知に努める。 	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	